

## 安中市市民活動表彰実施要項

- 1 目的 自主的に行う公益的な市民活動により、住みよい地域づくりや公共の福祉の増進等に長年にわたり貢献している団体・個人を表彰するとともに、その功績をたたえることで、市内における市民活動のモチベーションの向上並びに一層の活性化を図ることを目的とする。
- 2 表彰の数 一年度につき団体・個人合わせて5件程度
- 3 表彰の方法 市長が表彰状を贈呈する
- 4 推薦要件 市内を拠点として公益的な市民活動を自主的に行っている団体・個人であること。推薦は自薦ないし他薦とする。ただし、他薦の際には必ず被推薦者の承諾を得ることを条件とする。
- 5 選考基準 (1) 表彰の対象となる活動が概ね10年以上にわたり行われていて、今後も継続した活動が期待できること。  
(2) 表彰の対象となる活動が住みよい地域づくり、公共の福祉の増進等に寄与したと認められること。
- 6 選考方法 選考基準に基づき選考を行い、被表彰者を決定する。必要であれば、推薦者への聞き取りもしくは関係機関等からの意見を聴取する。
- 7 推薦方法 推薦書に必要事項を記入し、活動内容が分かる写真等の資料を添付のうえ、市民課市民協働係へ提出する。提出の方法は、持参、メール、郵送のいずれかとする。
- 8 推薦期間 年度内における1か月程度の期間を定める